

牛久市調整給付金(不足額給付分)※申請書(不足額給付Ⅱ)

※調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市 (令和7年度個人住民税の課税市)
牛久市長 様

牛久市
受付印

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

【支給対象となりうる方】 本様式での申請が必要です。
令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方であり、なおかつ、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給していない。
● 青色事業専従者 または 事業専従者(白色)の方
● 合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、原則として**4万円**※が支給されます。牛久市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。
※ 令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】
以下のいずれの条件も満たすこと
(1) 令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円である。
(2) 税制度上、「扶養親族」の対象ではない方。
・ 青色事業専従者、または事業専従者(白色)の方
・ 合計所得金額が48万円を超える方
(3) 定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給していない。

- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ)	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名				
			男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 調整給付金(不足額給付分)申請書の提出を委任します。				本人氏名	署名

裏面も必ずご確認ください。

2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

以下のいずれか一つのチェック欄(□)にレを入れてください。

- ☐ ①マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必須。
- ☐ ②下記の口座への振込を希望します。
(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
		支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、牛久市
給付金コールセンター(電話0570-000-730)までお問い合わせください。

提出書類

必要となる提出書類のチェック欄に✓を入れてください。

- ☐ 『牛久市調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 誓約・同意事項(表面中段)
- ☐ 申請者(または代理人)の氏名など(表面下部)
- ☐ 振込口座(裏面上部)
- ☐ 署名(裏面下部)
- ☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 申請者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し(コピー)を次ページの本人(代理人)確認書類等貼付用紙に添付してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2. 振込口座」で②をチェックした方のみ)
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の
写し(コピー)を次ページの金融機関口座確認書類等貼付用紙に添付してください。
- ☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』
※ 受給要件の確認に必要な令和6年分所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『事業主の令和5年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)等』
※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみをご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、算定ができません。)

【署名】 上記記載内容に相違ありません。

氏名		確認日	令和	7	年		月		日	連絡先電話番号	
----	--	-----	----	---	---	--	---	--	---	---------	--

※ 意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

本人（代理人）確認書類等貼付用紙

※マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれか1つ

支給対象者本人口座への振込を希望する場合⇒申請者の本人確認書類

振込を希望する口座名義が代理人の場合⇒申請者及び代理人両方の本人確認書類

金融機関口座確認書類等貼付用紙

※振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し(コピー)

2. に記入した振込口座の確認書類を添付してください。